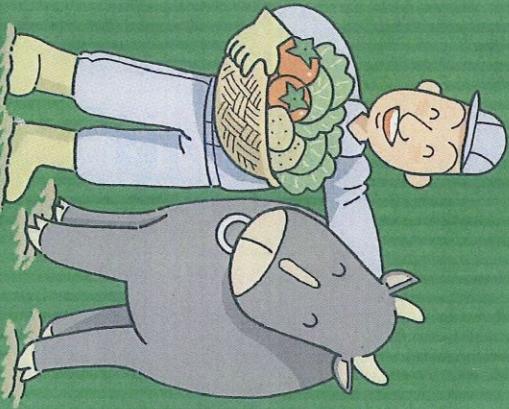


# 「電気さく」 とは？



- 田畠や牧場などで、高圧の電流による電気刺激によって、野獣の侵入や家畜の脱出を防止する「さく」のことです。

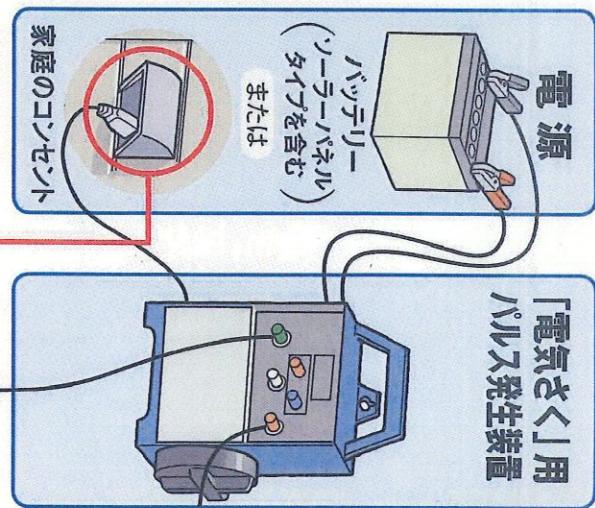
- 「電気さく」は、人に対する危険防止のために、電気事業法によって施設方法が定められています。

## 「電気さく」施設上の注意



### 電波発生による障害の防止

「電気さく」から発生する電波が、テレビやラジオなどの無線設備に継続的かつ重大な障害を引きさせないように施設する必要があります。



### 漏電遮断器の設置

「電気さく」を公道沿いなどの人々が容易に立ち入る場所に設置する場合で、30ボルト以上の電源（家庭のコンセントなど）から電気を供給するときは、危険防止のために漏電遮断器を設置する必要があります。



### 危険表示

人が見やすいように、適当な位置や間隔で危険表示をする必要があります。

